

# 意見書を提出します

12月定例会には、4件の意見書案が提案され、質疑討論の後、3件の意見書案が採択されました。採択された意見書は衆・参両院議長や内閣総理大臣等に提出されます。

## 介護、福祉職場の深刻な人材不足を解消するため、抜本的対策を求める意見書

わが国では、高齢化が進み、今後10年間に約60万人の介護職員の確保がまた、障害者福祉の現場でも大幅な増員が必要と見込まれていますが、介護、福祉労働者は、いま、低賃金、長時間重労働、また人手不足で休暇も取れないなどの厳しい労働環境から離職率も高く、早急な待遇改善が求められています。

また、地域の介護体制、障害者支援の体制を維持するためにも、介護、福祉労働者の人手不足の解消は喫緊の課題となっています。

この間、社会保障をとりまく環境は大きく変化しました。措置費や保育所運営費の削減、介護報酬改定や、障害者自立支援法導入の影響による財源の削減で、非正規職員が増大し、各施設などにおいて福祉従事者の不足が深刻化しています。とりわけ介護職場での人材確保が急務となっています。

介護・福祉部門で、待遇改善がすすみ、希望を持って働けるようになれば、雇用の場の創設や、若者の県外流出に歯止めをかけることにもつながり、地域経済への波及効果も期待できます。

よって国におかれましては、各地域の実情を踏まえ、介護・福祉の職場において必要な福祉従事者が十分に確保されるよう次の事項を強く要望します。

### 記

1. 全労働者の平均を大きく下回っている給与水準の実態を職種や勤務形態ごとに把握し、低賃金の原因とその是正策を早急に検討すること。その上で、それぞれの介護事業者がキャリアと能力に見合った適切な給与体系が構築できるよう介護報酬のあり方を見直し、次期介護報酬改定で適切に措置すること。介護報酬の改定にあたっては、介護・福祉労働者の賃金に確実に反映される手立てを講ずること。また、地域性も十分考慮すること。
2. 行き届いた社会福祉や介護サービスの提供が出来るよう、「(新)福祉人材確保基本指針」を具体化すること。特に介護・福祉労働者の待遇改善を図ること。
3. 介護・福祉現場の職員配置基準を抜本的に改善すること。
4. 小規模事業所などにおける職場定着の取り組み支援や労働時間短縮のための事務負担軽減策、事業所の労働環境に関する情報開示など、介護・福祉労働者の待遇改善のための総合的な取り組みを進めること。
5. 前項の対策の費用が、事業者や利用者、自治体の負担とならないようにすること。

## 地方の道路整備の財源確保に関する意見書

香美市にとって、道路は、市民生活の利便、安全・安心、地域の活性化と福祉の向上など社会活動や住民生活上不可欠なものであり、住民からの要望も強いものがあります、しかしながら、市内の道路整備は、大幅に遅れているのが現状です。

このような状況の中、道路特定財源の一般財源化に伴い、「地方道路整備臨時交付金」を衣替えし、道路を中心とした公共事業に用途を拡大した1兆円規模の新たな交付金制度を創設し地方へ分配することや、揮発油税などの暫定税率を3年間維持する案が示され、政府・与党で調整が行われています。

特に、地方道路整備臨時交付金は、地方の自主性・裁量性により、地域の課題に柔軟かつ効果的に対応できる制度であり、本県においても、これまで1.5車線の道路整備など地域の実情にあった道路整備をこの制度を活用してスピード感を持って進めてきました。また、四国8の字ネットワークにおいては、その整備率が四国の他の三県に比べて大きく遅れていることから、一日も早い供用に向けて、関係機関と共に取り組んできた結果、やっと今後の進捗に目処が立ってきました。

よって、衆・参両議院及び政府においては、今後の道路整備のあり方を検討する際には、道路整備の遅れている本県の実情や脆弱な財政状況を十分認識するとともに、地方の「底力」を発揮できるよう、次の事項について強く要望します。

### 記

1. 平成21年度に創設が予定されている「地域活力基盤創造交付金（仮称）」については、道路を中心とした公共事業に幅広く使えるような制度とすること。また、道路は地域活力の向上に資する最も基礎的な社会基盤であることから、その配分については、道路整備の遅れている地方に優先的な配分を行うこと。
2. 四国8の字ネットワークをはじめとする国直轄事業や高速道路へのアクセス道路等の補助事業など、「命の道」を整備するための道路予算全体が縮小しないようにすること。
3. 緊急経済対策において、平成21年度に地方へ配分するとされている1兆円については、平成20年度補正である「地域活性化・生活対策臨時交付金（仮称）」と同様に、地域活性化等に資するきめ細やかなインフラ整備などを進めるための資金として、財政力が弱く道路整備が遅れている地方に重点的に配分すること。

### 反対討論

片岡守春議員

本意見書は道路特定財源の実質的な維持を求められない。麻生内閣が創設を予定している「地方活力基盤整備事業」は福田内閣の、道路特定財源の一般財源化という国民への約束を反故にして、現行の「地方道路整備臨時交付金」七千億円の規模と用途を拡充するだけのものだ。

高知新聞等が行った県民世論調査でも、道路特定財源の一般財源化には五二・八%が賛成し、反対を大きく上回っている。地方住民の営業や暮らしは厳しくなっており、今は社会保障を支え、暮らしの安心を回復することだ。政府は理不尽に削減してきた地方交付税を増額し、地方の自由な意思で使える財源とするのが筋だ。

### 賛成討論

竹平豊久議員

道路は、経済や生活に加え「命の道」の役割も担っている。今、香美市内を見渡したとき広大な面積の中に数々の道路網が開設されているが、決して十分な整備状況にはない。そのため、時間のロスによる経済損失、また、緊急車両がスムーズに現地に到着できないこと等による生命への不安感があり、住民の道路整備に対する要望は大変切実なものがある。

この住民の声を国に対し意見書として届けることは、まさに「住民が主人公」の姿勢であると考える。

